

特別講演

精神保健医療福祉施策の最近の動向

演者 厚労省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課課長補佐 鶴田真也 先生

鶴田 真也(つるた しんや) 厚労省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課課長補佐

- 【現職】 2004年3月
- 【学歴】 2004年4月～2006年3月 山梨大学医学部附属病院 初期臨床研修
- 【経歴】 2006年4月～2009年3月 国立がんセンター東病院 消化管内科レジデント
- 2009年4月～同年7月 医政局研究開発振興課、健康局結核感染症課併任主査
(主に新型インフルエンザ対応)
- 2009年7月～2011年3月 医政局総務課 課長補佐
- 2011年4月～2012年7月 健康局結核感染症課 課長補佐(主にB型肝炎訴訟対応)
- 2012年7月～ 老健局老人保健課 課長補佐

精神障害者の保健医療福祉に関しては、改正精神保健福祉法に基づき、精神科医療の今後の方向性を示す指針を新たに定め、入院医療中心から、地域生活を支えるための精神科医療の実現を掲げています。2014年7月には、長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策について、今後の方向性を取りまとめたところであり、これらに基づき、精神障害者の地域生活を支えるための精神医療の充実等に向け、各般の取組を進めているところです。

一方で、改正精神保健福祉法の附則において、同法の施行後3年(平成29年4月)を目途として、医療保護入院の手続の在り方等について検討を加え、所要の措置を講ずるものとされており、当該規定を踏まえた検討を行うとともに、平成26年7月に取りまとめた「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性」を踏まえた精神科医療の在り方の更なる検討を行う場として、「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」を実施しているところです。

このような背景を踏まえつつ、最近の精神保健医療福祉行政の動向について、説明させていただきます。



